



ガバナンス

リスクマネジメント	P146
コンプライアンス	P148
情報セキュリティの確保と個人情報管理	P153
知的財産の適切な管理と活用	P155



リスクマネジメント

リスクマネジメントの考え方

戦略

味の素グループでは、グループ各社およびその役員・従業員が順守すべき考え方と行動のあり方を示した味の素グループポリシー（AGP）を誠実に守り、内部統制システムの整備とその適正な運用に継続して取り組むとともに、サステナビリティを積極的なリスクテイクと捉える体制を強化し、持続的に企業価値を高めています。

リスクマネジメント体制

ガバナンス

味の素（株）では、取締役会がASV経営の指針となる味の素グループにとっての重要な事項（マテリアリティ）を決定するとともに、サステナビリティに関する取り組み等の執行を監督しています。経営会議は、味の素グループにとっての重要な事項（マテリアリティ）に基づくリスクと機会をその影響度合いの評価とともに特定し、対策の立案、進捗管理を行う体制を構築しています。また、「リスクマネジメントに関するグループポリシー」において、良好なコミュニケーションと自律的なPDCAサイクルを軸としたリスクマネジメントプロセスを実施し、重要リスクへの対応力を強化することを活動指針として定め、各組織における自律的なリスクマネジメントを推進しています。

■ サステナビリティ諮問会議

取締役会の下部機構としてサステナビリティの観点で味の素グループの企業価値向上を追求するための提言を行います。2023年4月から開始した第二期サステナビリティ諮問会議は、投資家とWell-beingの専門家を含む4名の社外有識者で構成され、議長も社外有識者が務めました。この会議は1年に2回以上開催され、取締役会の諮問事項である「マテリアリティの実装（Implementation）、実装化の情報開示と対話（Communication）、ステークホルダーとの関係構築（Partnership）」について執行の取り組みを評価し、2025年3月に取締役会への最終答申を行いました。

■ サステナビリティ委員会

経営リスク委員会と連携して味の素グループへの影響評価とともに、重要事項（マテリアリティ）に基づくリスクと機会の選定、抽出を行い、経営会議に提案します。そして、サステナビリティに関するリスクと機会に対して対策を検討・立案し、進捗管理を行います。

また、味の素グループ全体のサステナビリティ戦略策定、戦略に基づく取り組みテーマ（栄養、環境、社会）の推進、事業計画へのサステナビリティ視点での提言と支援、ESGに関する社内情報のとりまとめを行います。

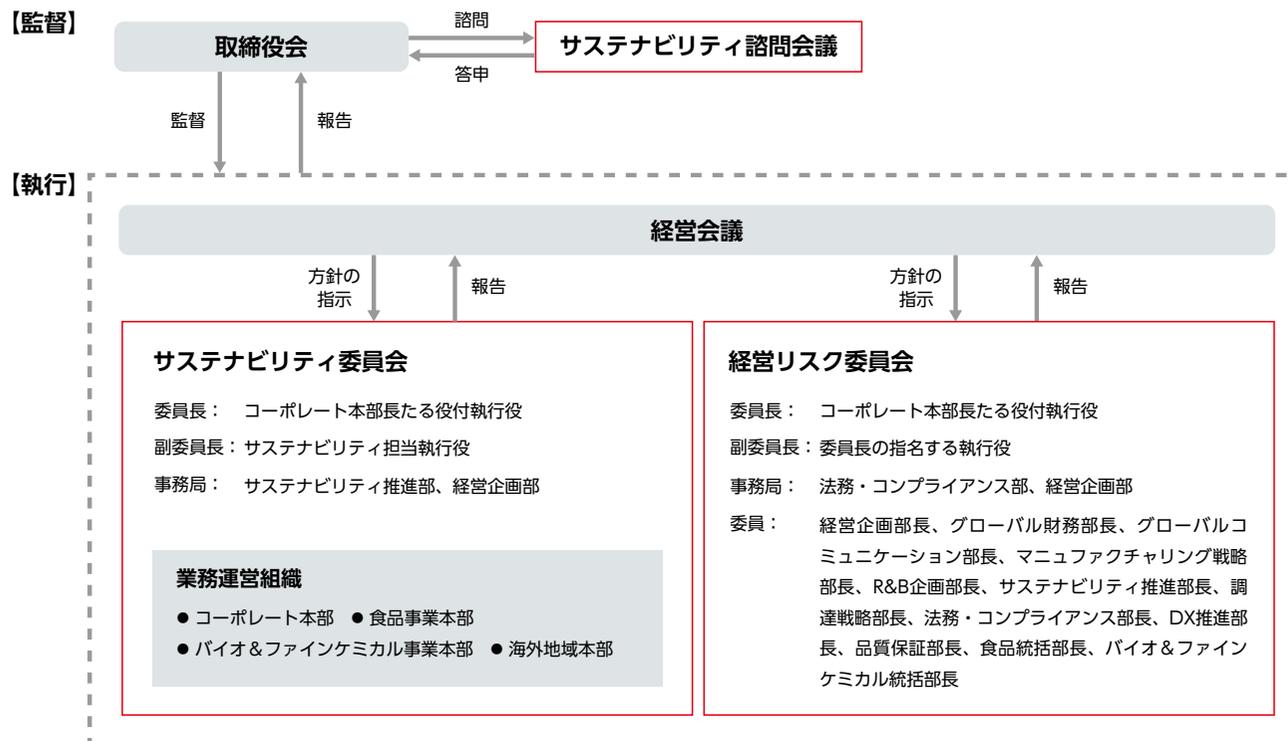
■ 経営リスク委員会

サステナビリティ委員会と連携して味の素グループへの影響評価とともに、重要事項（マテリアリティ）に基づくリスクと機会の選定、抽出を行い、経営会議に提案します。そして、特に経営がイニシアティブを持って対処すべきリスク（地政学リスク、情報セキュリティリスク等）について、リスクマネジメントのための諸方策を立案、進捗管理を行うことで、リスクおよび危機に迅速かつ的確に対応できる強固な企業体質を目指します。

▶ 有価証券報告書 2025年3月期（第147期）P19-20



ESG・サステナビリティに関する体制



リスクマネジメントプロセス

味の素グループは、各事業戦略や各国・地域の政治・経済・社会情勢を考慮してリスクを特定し、その影響を評価し、対応策を立案し、改善・モニタリングするリスクマネジメントプロセスを回しています。国内外の各事業・グループ会社の各組織では、その組織の長がリスクマネジメント責任者を担当し、毎年組織目標を掲げ、リスク総括表を作成しています。このリスク総括表は、各組織の事業活動に関するリスクアセスメントに基づく計画を整理するもので、リスクマネジメントが着実に実施されているかを確認するために活用されます。経営リスク委員会は、各組織が特定したリスクをとりまとめ、リスクプロセスを継続的に改善するとともに、経営がイニシアティブをもって対処すべきものに対応します。また、各事業・グループ会社においては、有事に備え、事業継続計画（BCP）を策定し、経営リスク委員会は、その有効性を常に検証するための体制を整備し、リスクへの対応状況を定期的に監視・管理しています。

2024年度のリスク総括表（2025年度計画）の回収率は味の素（株）で100%、グループ会社で99%と、各組織の自律的なリスクマネジメントが定着してきました。また、監査委員会の常勤監査委員がサステナビリティ委員会、経営リスク委員会に出席し、リスクマネジメントの取り組みをモニタリングしました。

また、社外取締役に対して、リスクマネジメントを含む当社グループの取り組みへの理解促進のため、各種勉強会を実施しています。



コンプライアンス

コンプライアンスの考え方

戦略

味の素グループは、法令および「味の素グループポリシー」(AGP)を順守すること、ならびに法令およびAGPの背後にある社会的要請に応えることをコンプライアンスと捉え、コンプライアンス意識の向上を図り、風通しの良い企業風土を醸成する取り組みを行っています。AGPは味の素グループ各社およびそこに働く私たち一人ひとりが順守すべき考え方と行動のあり方を示すと同時に、誠実に順守することを全てのステークホルダーに約束するものです。

▶ 味の素グループポリシー (AGP)

AGPは11章48項の基本原則と、それに紐づくグループポリシーから構成されています。

AGP-1：栄養改善の取り組み

AGP-2：安全で高品質な商品・サービスの提供

AGP-3：地球環境とサステナビリティ（持続可能性）への貢献

AGP-4：公正で透明な取引

AGP-5：人権の取り組み

AGP-6：人財育成と従業員の安全確保

AGP-7：コミュニティとともに

AGP-8：ステークホルダーへの責任

AGP-9：会社資産・情報の保護・管理

AGP-10：公私のけじめ

AGP-11：適切なガバナンスの構築と運用

AGPに関する第三者意見

年々、企業活動におけるサステナビリティが深刻な課題となっている現代社会において、味の素グループポリシー（以下「AGP」という）には、現在求められているサステナビリティの様々な重要指針を幅広く備えていると思われる。本書では、味の素グループのサステナビリティ経営とAGPに関して、優れている点と今後への期待を述べる。

1. 優れている点

AGPの優れている点は多数あるが、第一はAGPに対するトップマネジメントのコミットメントが明確に示されている点である。社長は、自らのメッセージとして、AGPは「その順守をすべてのステークホルダーに約束する」ものとして、味の素グループ各社と従業員に対して推進の方針を示している。また、栄養バランスの向上をパーパスに置いており、これは創業の志として食品メーカーの社会的責任を示しているものと考えられ、好感が持てる。

第二は、AGPについての積極的な周知活動を行っている点である。例えば、AGPは22の言語に翻訳されて味の素グループ全体で共有され、継続的な研修を実施して周知を図っている。具体的には、年間全12回のシリーズでのe-ラーニングの実施、部門ごとに年4回、各回約40名での講義とケースメソッドによるディスカッションの実施等である。また継続的に、各職場でコンプライアンスの課題を直接聞く「AGPを考える会」を実施し、さらにはコンプライアンス意識に関するAGPアンケートを実施する等の活動はAGPの実効性を高めていると考えられる。

第三は、グローバルなモニタリングの仕組みを構築し、運用している点である。味の素グループでは、2022年11月にグローバルホットラインの言語を22言語に拡大し周知しており、海外売上額が高い同社グループにおいて重要なモニタリング機能の拡充を図っている。またグローバルホットラインは、その対象を同社グループのOB・OGにも拡大し、取引先を対象としたサプライヤーホットラインも設置しており、改正公益通報者保護法やビジネスと人権に関する指導原則に対応している。

全体として、AGPは俯瞰的に抜け漏れがなく要素を備えていること、またAGPを基点として毎年継続的にスパイラルアップする運用を行っている姿勢を高く評価することができる。

2. 今後への期待

このようにAGPは俯瞰的、総合的に高く評価することができるが、今後のさらなる昇華に向けていくつかの提言を行いたい。

第一は、「栄養改善の取り組み」の理解促進である。創業の志である「人々の栄養改善」から生まれた中心的な理念であることから、「なぜ栄養なのか」を理解できる説明を加筆すると、味の素グループの志の独自性をさらに明確にすることが可能となり、かつAGPの理解がより促進されることが予想される。

第二は、地球環境と人権に関する記載である。AGPの他の項目と比べると少ないと思われるが、どちらも今後、ますます重視され、高いレベルの取り組みと配慮が必要とされる分野であると考えられる。従って、例えば、人権についていえば、「子どもの人権」等にも触れていただければどうかと考える。ご検討いただきたい。

第三に、AGPの周知活動についてである。積極的な活動を行っていらっしゃると思うが、味の素グループの役員・従業員のみならず、重視するステークホルダーや取引先、コミュニティへ周知活動を拡大することによって、より広い範囲のステークホルダーからの共感や協働の機会を得られるようになることが期待でき、そのことが味の素グループのさらなる発展につながるのではないかと考える。

2025年5月8日

日本経営倫理学会 会長
拓殖大学 商学部 教授・博士（商学）
瀧道文字

日本経営倫理学会 常任理事
関西大学 社会安全学部長 教授・博士（法学）
高野一彦



コンプライアンス体制

ガバナンス

経営会議の下部機構として企業行動委員会を設置し、AGPの浸透とAGPに則った企業活動が行われているかをチェックするとともに、危機等に迅速かつ適切に対応するための諸方策を決定・実施しています。企業行動委員会は3カ月に1回開催し、開催の都度、経営会議および取締役会に対し委員会における審議の内容および活動状況を報告しています。主要なグループ会社においても企業行動委員会を設置し、AGPの周知徹底と各国・地域、各社の実情に合わせた取り組みを推進しています。

▶ 味の素グループポリシー（AGP）

コンプライアンス意識の向上

実績

■ 従業員への教育

AGPおよび内部通報制度の認知・理解向上に向けた2024年度の教育・啓発活動は、以下の通りです。

・コンプライアンス研修

国内グループ全従業員を対象とした、年間を通じてAGP全章（ホットラインの使用方法含む）を学習するeラーニング（隔年）：国内グループ25社9,419人を対象に実施、8,069人受講（86%）
国内グループ会社の管理職を対象とした、ケースメソッド中心の部門別集合研修：研究部門、生産部門、コーポレート部門、営業・マーケティング部門を対象にリモート形式で実施（年4回）

・啓発ポスター掲示（22言語）

・パソコン立ち上げ時の啓発メッセージ配信

■ 「AGPを考える会」

味の素（株）は、企業行動委員会の委員が職場でのコンプライアンスに関する課題を各職場の従業員の代表から直接聞く「AGPを考える会」を毎年開催しています。2024年度は計33回開催（正規従業員向け30回、パート従業員向け3回）、252名が参加しました。「AGPを考える会」での議論の概要は、各組織長と各職場へフィードバックすると同時にイントラネットにも掲載し、全ての従業員に周知しました。提起されたコンプライアンス課題の内、全社レベルで取り組むべきものについては、企業行動委員会での議論を経て、AGP浸透施策やコンプライアンス推進活動に反映しました。

■ AGPに関する意識調査

国内グループ企業の全従業員を対象に、毎年「AGP意識アンケート」を実施しています。AGPの認知度・理解度の定点観測および各社・各職場におけるコンプライアンス課題の把握が目的です。2024年度から対象を海外法人従業員へと拡大し、19,949人（回答率75%）が回答しました。顕在化したコンプライアンス課題については、該当部門と連携して個別に対応しました。

味の素（株）経営会議および取締役会

報告

企業行動委員会

委員長： 最高経営責任者の指名する経営会議の構成員

副委員長： 委員長の指名する役員

委員： 監査部長、経営企画部長、人事部長、法務・コンプライアンス部長、
グローバルコミュニケーション部長、サステナビリティ推進部長、食品統括部長、営業戦略部長、パイオ&ファインケミカル統括部長
委員長が指名する

- 生産に関する事項を行う単位組織の長1名
- 研究・開発に関する事項を行う単位組織の長1名

労働組合の代表1名、その他委員長が指名する者若干名

事務局： 法務・コンプライアンス部

チェック・支援等

味の素グループ各社
(窓口：企業行動委員会事務局)

味の素（株）各事業所
(窓口：総務人事担当部門)

ホットライン（内部通報制度） の拡充と運営強化

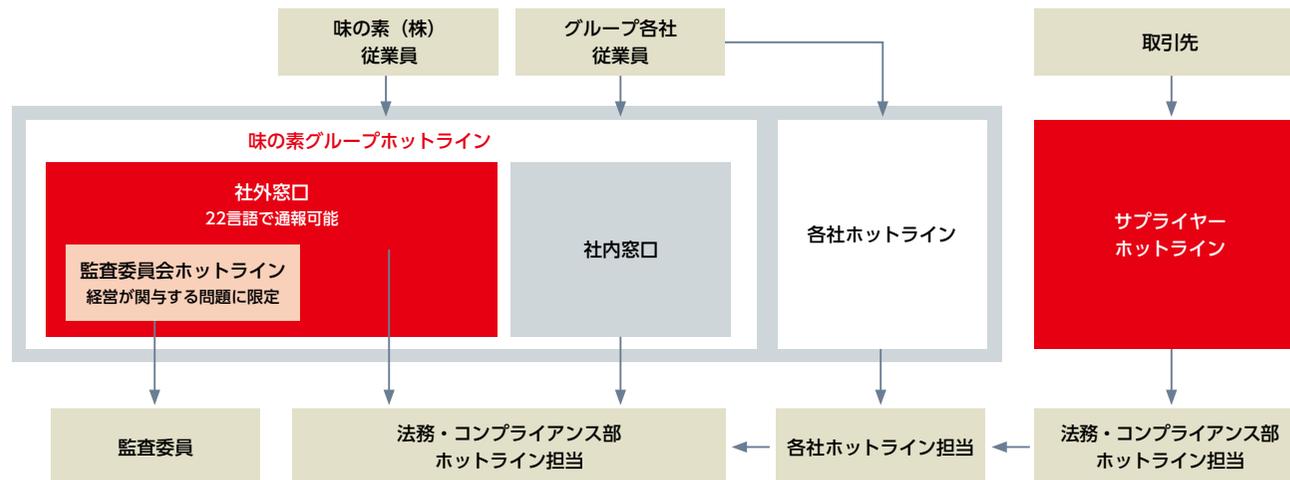
実績

味の素グループは、内部通報制度として「ホットライン」を設けています。2023年4月に、日本における多様な国籍を持つ従業員からの通報にも対応すべく、海外窓口と国内窓口が分かれていた「味の素グループホットライン」を統合し、どこからでも22言語で通報が可能な体制に再整理しました。グループ各社の役員が関与する案件の通報窓口である監査委員会ホットラインも、同様に22言語対応に変更しました。また国内全グループ会社が2022年6月施行の改正「公益通報者保護法」に合致した体制や規程の整備を完了しました。「ホットライン」については、匿名でも報告が可能です。2024年度は、国内通報窓口への年間の通報件数は前年とほぼ横ばいの150件となり、グループ全体（グローバル）では1,285件となりました。

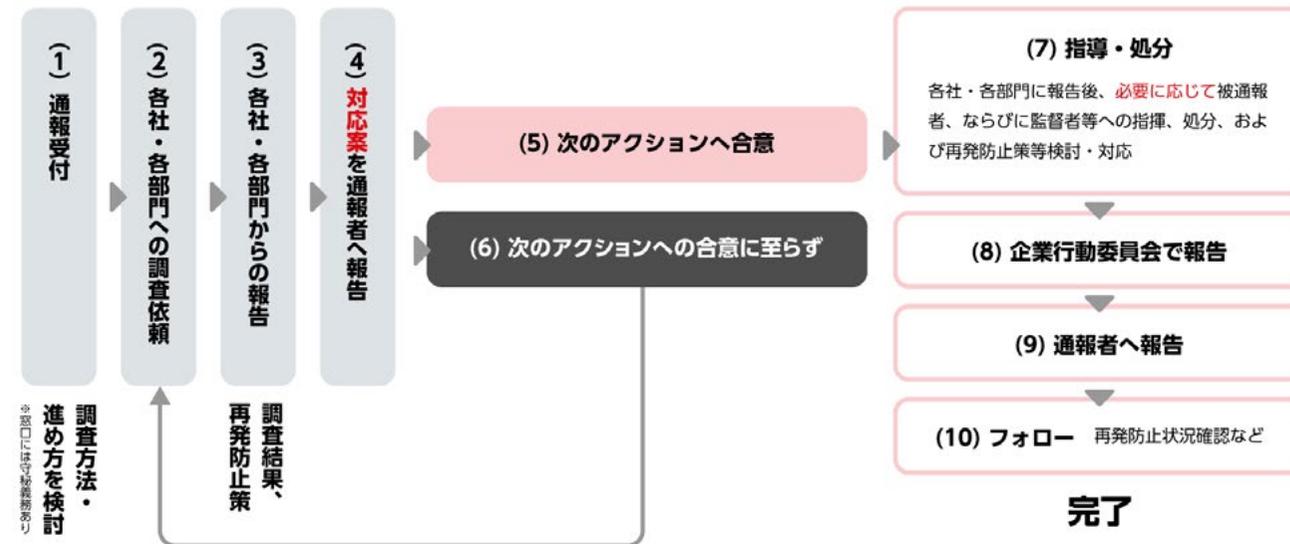
通報された案件は、ホットライン担当者と関係者で協議を行い、解決に結び付けています。

- ▶ 内部通報に関するグループポリシー
- ▶ 人事・労務データ ホットラインへの通報件数

ホットライン（内部通報ルート）



通報を受けた後の流れ



ホットラインへの通報件数[※]

	2020年度	2021年度	2022年度			2023年度			2024年度		
			日本	海外	合計	日本	海外	合計	日本	海外	合計
人権・ハラスメント	50	41	38	19	57	52	41	93	64	44	108
雇用・就労	36	60	14	66	80	21	301	322	18	366	384
品質・環境・安全	3	9	6	14	20	9	22	31	11	32	43
不正	3	13	2	6	8	5	5	10	7	30	37
マナー・モラル	29	119	8	54	62	20	158	178	20	81	101
適正な業務遂行	45	21	16	5	21	30	12	42	24	76	100
その他	4	115	9	213	222	15	701	716	6	506	512
合計	170	378	93	377	470	152	1,240	1,392	150	1,135	1,285

※ グローバルでの集計は2021年度より実施

汚職の防止

戦略

味の素グループは、AGPにおいて、日本の公務員、外国公務員およびこれらに準ずるものに対し、方法を問わず、贈り物、接待、金銭その他賄賂となる利益提供は行わず、政治、行政とは健全かつ正常な関係を保つことを定めています。「贈賄防止に関するグループポリシー」で以下の事項を定め、グループ各社およびその役員・従業員に対し、本ポリシーおよび関係する国・地域の贈賄禁止法令を順守することを求めています。

- ・公務員等に対するファシリテーション・ペイメントを禁止すること
- ・公務員との関わり合いのある業務委託等に第三者を起用するときは、取引先として適正か否かの調査および評価を行うこと
- ・会社の全ての取引に関して、合理的な詳細さをもった正確な帳簿と記録を保持すること
- ・公務員等に関連する出費について適切な処理を確実にすること

・本ポリシーの順守・運用の状況を監査対象とすること

▶ 贈賄防止に関するグループポリシー

従業員への教育

実績

国内グループ全従業員を対象として、年間を通じたAGP全章を学習するeラーニング（隔年）を実施しており、2023年度に贈賄問題に関するeラーニングを実施しました。

公正・透明な取引慣行

戦略

味の素グループは、AGPにおいて、公正で透明な取引を心掛け、役員および従業員が各国・地域における競争に関する法令、ルールをよく理解し順守することを定めています。特に、日本、米国、欧州の個別の法令に関し、「独占禁止法遵守ガイドライン」（日本）、「米国独占禁止法遵守ガイドライン」、「欧州競争法遵守ガイドライン」を定めています。調達関連では、取引先に対し、「調達に関するグループポリシー」および「サプライヤー取引に関するグループポリシー」、関連するガイドラインの趣旨を理解いただくとともに、サプライチェーンを構成するビジネスパートナーとして公正・透明・自由な競争を阻害する行為を行わないことを要請しています。

▶ 調達に関するグループポリシー

▶ サプライヤー取引に関するグループポリシー



コンプライアンス違反行為の是正

法令やAGPに違反する行為が認められた場合、違反の程度を勘案し、違反行為者を適正に処分するとともに、是正措置および役職員に対するコンプライアンス教育により、再発防止を図っています。2024年度は以下の違反を確認し、是正措置を行いました。

違反件数

違反行為	2024年度
汚職または贈収賄	0
差別またはハラスメント ^{※1}	1
顧客の個人情報漏洩	1
利益相反行為	1
マネーロンダリングまたはインサイダー取引	0

※1 味の素（株）の役職員およびグループ各社の役員を対象とする違反件数

タックスストラテジー

グローバル税務戦略

戦略・ガバナンス

味の素グループは、税務戦略の一環として「グローバル・タックスに関するグループポリシー」（以下、本グループポリシー）を定め、税務関連法規を順守し適切な納税を行うことを通じて、稼得した利益の一部を還元し、地域社会の発展に貢献する一方、税務リスクを適切に管理し、事業存続あるいは健全な事業推進を目指すことで、企業に求められる社会的価値と経済的価値の両立を実現しています。

具体的には、事業目的や事業実態の伴わない組織や軽課税国（いわゆるタックス・ヘイブン）への利益移転を活用した租税回避を行わない等の適正な納税を行うための施策のほか、納税の漏れや遅延によって発生する追加的な税額を徹底的に抑える施策や移転価格税制において適切な利益配分を行った上で、リスクを低減する施策を講じています。また、M&Aや組織再編時には各国税制による恩典を最大限に活用し、当社グループの実効税率を安定させています。

単に節税をして経済価値を追い過ぎると、社会からは適正に納税を行っていない企業とみなされ、社会価値の創造につなげることはできません。当社グループは、税務当局と健全かつ正常な関係を保ちつつ、事業で得た利益の一部を、納税を通じて地域社会に還元することで社会価値の創造につなげていく、共生サイクルを意識した取り組みを行っています。

上記取り組みについて、味の素（株）の財務担当執行役を当社グループの税務コンプライアンスおよびリスク管理に係るガバナンス体制の構築・維持の責任者とし、本グループポリシーに基づいたガバナンスの状況を取締役に報告しています。

なお、当社グループの税務戦略をより明確に伝えられるよう、本

グループポリシーを当社WEBサイトに掲載しています。

[▶ グローバル・タックスに関するグループポリシー](#)

法人税納税額（連結ベース）

（百万円）

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
21,654	23,909	25,248	32,477	40,740

※ 主要な国別の納税データは、別途当社WEBサイトに掲載しています

[▶ 納税データ](#)



情報セキュリティの確保と個人情報管理

情報セキュリティの基本方針

戦略

味の素グループは、お客様の情報および会社の機密情報を厳密に取り扱うとともに、「情報セキュリティに関するグループポリシー」とこれに紐づく情報セキュリティ規程、各種の基準、ガイドラインならびにこれらの運用に必要なIT環境を策定・構築し、情報セキュリティの確保に全社を挙げて取り組んでいます。

▶ 情報セキュリティに関するグループポリシー

情報セキュリティの推進体制

ガバナンス

味の素グループは、情報セキュリティを重要な経営リスクと捉え、取締役会と情報セキュリティ監督責任を有する執行役であるChief Digital Officer (CDO) が情報セキュリティ戦略の構築および評価プロセスに関与し、取締役会は情報セキュリティ戦略を監督しています。取締役を兼務するコーポレート本部長たる役付執行役を委員長とする経営リスク委員会では、外部からのサイバー攻撃等を含む「ITセキュリティ」を優先度の高い経営リスクと特定し、情報セキュリティ強化に向けた戦略、施策等が議論されています。

また、味の素(株)の各組織およびグループ会社において、情報セキュリティに関するインシデントその他の緊急事態が発生した場合に、最高経営責任者まで報告がなされ、適切に対応できる体制を整えています。さらに、従業員がインシデント、ま

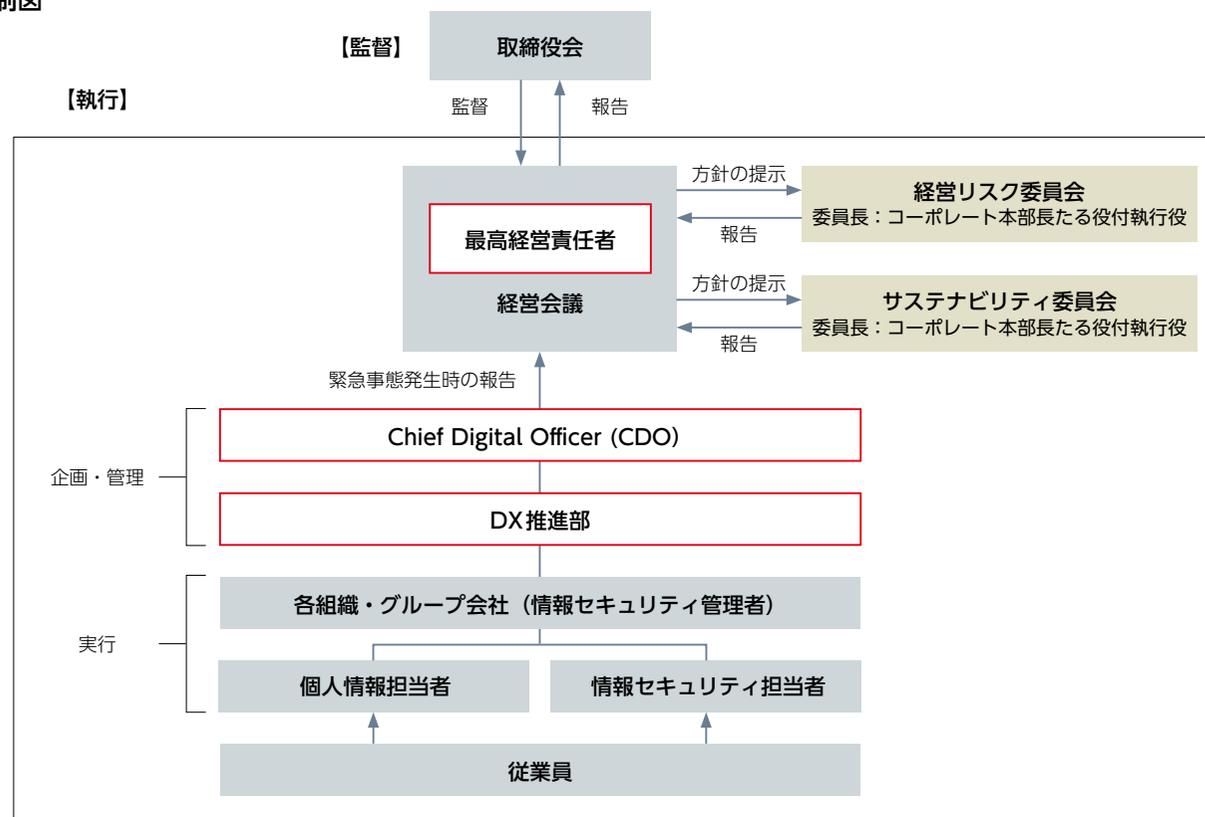
たはその他の疑わしい活動についてシステム部門に通知・報告する仕組みも整備しています。

加えて、グループ全社でのBCP(Business Continuity Planning)の再整備に伴い、情報システムについても主要なベンダー企業を

含めた体制・手順を構築し、大規模な自然災害やサイバー攻撃に備えた訓練を定期的に(年に1回程度)実施しています。

▶ P146

体制図





■ 個人情報管理の徹底

味の素グループは、お客様情報等の個人情報を安全に管理するため、ルールと手順を明確にし、これを関係者に周知することにより、組織的な業務管理を実践しています。

味の素（株）では、「情報セキュリティ規程」に紐づく「個人情報取扱マニュアル」を設け、具体的な手続きを明確に定義しています。

個人情報の取り扱いに伴う業務を外部委託する場合においても、社内と同等の管理レベルを維持するため、委託先の業務・システム状況に関するアセスメントを実施しています。また、キャンペーンやアンケート等に伴うお客様の個人情報収集にあたっては、各組織長の責任のもと個人情報管理者を選任しています。さらに、個人情報の収集、保管から廃棄までの管理を行う責任者と担当者、収集した個人情報にアクセスし利用する可能性がある関係者を明確化して、お客様の個人情報をより厳格に管理する体制を構築しています。

日本においては、主なグループ会社で機密情報の漏洩等、利用者の不正を自動検知するシステムを導入し、管理を徹底しています。

2024年度は、顧客プライバシーの侵害について具体化した不服申し立ておよび顧客データの漏洩・窃盗・紛失が3件発生しました。案件発生後には社内組織間で迅速な連携を行い被害の極小化を図り、再発防止策として従業員への注意喚起や教育の実施、社内ルールの改定等に取り組んでいます。

▶ プライバシーポリシー

■ 情報セキュリティの取り組み

戦略・実績

ランサムウェア攻撃やサプライチェーンを通じた不正侵入等、サイバー攻撃の脅威は年々増大しています。これに伴い、サイバー攻撃による重大な事業影響（業務停止、金銭被害、情報漏洩）をゼロにするためには、従来型のセキュリティ対策に加えて、認証強化・アクセス強化・監視強化・ガバナンス強化を基本とした総合的な対策が必要です。

事業の活動領域の至るところに脅威が存在するため、味の素グループでは全てを信頼せず構成要素を一つひとつ確認する「ゼロトラストセキュリティ」の考え方に基づく施策の導入を進めています。さらに、地域ごとにIT責任者を設置し、各法人をサポートするグローバルな情報管理体制を構築しています。これにより継続的な脆弱性管理やアセスメントを通じてリスクを特定し、対応するリスクマネジメント活動を強化していく方針です。また2024年度、自社での情報セキュリティ監査のさらなる品質向上に向け、外部コンサルティング会社より最新のセキュリティリスク監査手法を導入し、監査を実施しました。

▶ 味の素グループのDX

■ 情報セキュリティ教育

味の素（株）では、役員・従業員を対象とした情報セキュリティ教育を定期的に行っています。2024年度は、「情報セキュリティ理解度テスト」および「標的型メール攻撃訓練」を実施しました。「情報セキュリティ理解度テスト」は、eラーニング形式で4,159人が受講し、受講率は91%となりました。また、「標的型メール攻撃訓練」については、例年通り2回実施しました。

■ 情報セキュリティ点検

味の素グループでは、攻撃者視点でリスクが高いと認められる国内外グループ会社のインターネット上に公開されたサーバーやデバイスを対象に、外部サービスを活用した脆弱性診断および脆弱性管理を継続的に実施し、リスクの特定・対応を行っています。

さらに、味の素（株）では、毎年各職場を対象とした情報セキュリティ点検を実施しています。主な点検項目はIT機器や機密情報、個人情報の管理状況等、情報取り扱いの基本的事項です。外部クラウド・サービスの利用および管理状況についても、毎年チェックを行っています。



知的財産の適切な管理と活用

知的財産の基本方針

戦略

味の素グループは、企業活動により創造される技術、アイデア、デザイン等の知が、企業価値の向上のために重要な知的財産であると認識し、事業・R&D部門と一体となった知的財産戦略を推進し、知的財産を積極的に事業に活用することによって事業の拡大・創出に貢献していきます。知的財産の保護・活用に関しては「知的財産に関するグループポリシー」を定め、グローバル視点での知的財産ポートフォリオの構築をはじめとする知的財産戦略の強化により、さらなる競争優位性と事業成長を後押しするために、以下の取り組みを推進しています。

1. 事業のコアとなる技術の戦略的かつ効率的な知的財産の獲得
2. オープンイノベーション等、積極的な外部技術の取り込みと連携
3. 自社技術のライセンスや訴訟等、保有技術の活用と権利行使
4. 商標制度等を活用した製品の保護とブランド価値の向上
5. 他者知的財産権の尊重と調査・クリアランスの徹底による侵害リスクの極小化
6. 調査解析情報のグループ事業部門・R&D部門への提供
7. 知的財産人財の育成、社内外ネットワークの活用

また、知的財産価値の毀損や漏洩・紛失リスクへの対策として、味の素グループの知的財産権を侵害する企業に対しては、警告や知的財産権侵害訴訟を提起する等、権利の侵害を許さない毅然とした態度で対応しています。営業秘密の管理および漏洩防止に関しても、情報企画部門と知的財産部門が防衛策を立案、実行し、監査部門と連携しつつ、味の素グループ全体の内部統制を進めています。

▶ 知的財産に関するグループポリシー

知的財産の管理・活用体制

ガバナンス

「知的財産権のライセンス・管理等に係る要領」に基づき、味の素グループ全体の知的財産（特許、意匠、商標等）は味の素（株）が統括しています。味の素（株）は、国内外グループ法人の知的財産専任スタッフ・キーパーソン・R&D拠点、さらには各国の特許・法律事務所と連携し、グローバルな知的財産の獲得と知的財産を活用した類似品・ブランド不正使用の排除を遂行しています。また、調査業務と知的財産権維持管理業務については、関係会社の（株）アイ・ピー・イーに集約しています。

このような体制のもと、味の素グループは2025年3月末時点で、グローバルで4,233件の特許および5,653件の商標を保有し、活用しています。

従業員への教育

実績

味の素グループは、従業員の知的財産に対する意識と実務能力の向上により、知的財産を事業へ積極的に活用することを目指し、グループ従業員向けの知的財産教育に力を入れています。階層別・目的別の教育プログラムを組み合わせ、必要な意識・能力向上を実現する体制とし、組織の課題やニーズに応じて、適宜、教育プログラムの見直しを行っています。また、適時に履修・復習ができるようeラーニングの活用も進めました。2024年度の主な教育は以下の通りです。

- ・階層別全体研修（新人研修、基幹職研修等）
- ・特許実務研修（基礎概論、出願時のデータ取得方法、知財戦略・解析の事例紹介等）
- ・特許・文献調査研修（調査・解析ツール、技術分野別特許調査等）
- ・法務・知財実務研修（商標・意匠の基礎知識、秘密保持契約の基礎知識等）
- ・知財契約の実務研修（共同研究・開発契約の基礎知識、グループ知財活用ポリシー等）

発明奨励の取り組み

味の素（株）は、職務発明に報奨金を支払う「発明報奨制度」や、優れた発明と発明者を表彰する「知的財産表彰」を通して、技術資産を生み出しイノベーションを創出するための取り組みを推進しています。2024年度にも事業貢献した発明に対して貢献度に応じた報奨をし、また、4つの成長領域における優れた発明と発明者を選定し表彰を行いました。